

相模原市選挙管理委員会告示第4号

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の一部訂正について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定による公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書について、令和5年4月9日執行の相模原市議会議員選挙候補者中村昌治（中央区選挙区）に係る出納責任者から訂正の届出があったことに伴い、相模原市議会議員選挙における各候補者の収支報告書の要旨を公表した告示（令和6年相模原市選挙管理委員会告示第2号）の一部を次のように訂正します。

令和6年3月28日

相模原市選挙管理委員会

委員長 岸 浪 孝 志

中村昌治の第2回分収支報告書の要旨を追加する。